

小林秀雄の「フランス語講座」

佐藤雅男

I 初期の連載三部作

小林秀雄がフランス語の教科書を書いていたという証言が残されている。その元になったと思われる連載を、私は偶然のことから見つけることができた。それは「様々なる意匠」(1929・9)で文壇に登場する以前の小林が、1927年4月から翌年6月まで、雑誌『英語研究』(研究社)に、名前を明記して連載したフランス文法論のことである。彼は当時25歳で、これと同時期に、「アルチュール・ランボオ伝、全九回」(1927・7～1928・5『文藝春秋』尚、第5回だけは「ボオドレエルの最後」という文章)や、「シャルル・ボオドレエルの伝、全十四回」(1928・9～1929・12『文藝春秋』)など無記名の連載がある。

生前の著者の意向から単行本や全集に収録されていない短い文章は他にもある。だが、三つの連載はテーマが明確であり、其々が原稿用紙150枚程度に亘る大分なもので、中味も相互に浸透している。今日の一般読者には、いわば埋もれた初期の連載三部作が存在することになる。

当時のことは、小林自身が晩年に「生と死」(1972・2)の講演で、「生活の必要上からでしたが、私はずい分早くから物を書き始めた。文藝春秋が創刊されて数年経った頃、まだ大学の学生だったが、毎月、匿名の埋草原稿を文藝春秋に買ってもらっていた¹⁾」と語った。これは翻訳の下訳や仏語の家庭教師をしつつ棲家を転々と変え、中原中也や大岡昇平たちと交流

した若年期の回想である。「測沿Ⅱ」(1927・8)などの「様々なる意匠」の前身が書かれたのも、その頃である。彼の実生活が恋愛事件を含めて混乱した時期に、三つの連載が遂行された。このことは後の壮大な思想表現の方法が、その渦中に、いわば生活の必要を賭けて模索されたことを意味する。それは晩年に自らの死生観を語るに際して、思い出さざるを得ない決定的な出来事であった。

『文藝春秋』に連載された二つの詩人伝は、「ランボオⅠ」(1926・10)や「『悪の華』一面」(1927・11)とは異質な文体である。小林は電車の中でも一般人が読める文章を工夫した。大岡昇平と埴谷雄高の対談である『二つの同時代史』で、「ランボオ伝」の連載に関して埴谷が、「ぼくは、小林秀雄が無署名で『文藝春秋』のいちばん下の横に長いコラムにランボオのことをずうっと書いていたのを読んでいたね」と発言したことを受けて、大岡は、「おもしろかったよ。ランボオの生活をおもしろおかしく書いたジャン・マリ・カレの『冒険的生活』って本の書き直しだもの」と言う²⁾。大岡も指摘するように、この詩人伝に典拠が存在することは事実である。だが小林作品に数々の典拠があることは、「ランボオ伝」に限ったことではない。その主要作品を研究する時には、選択された手本が如何に〈模倣〉されつつ独創的表現に達したかという問題が浮上する。言うまでもなく二つの詩人伝の特質は習俗的面白さには留まらない。彼自らの瑞々しい翻訳文と迫真的な思想表現が随所にある。そして、この封印された二つの詩人伝の具体的中味を踏まえれば、「ランボオⅠ」や「悪の華一面」とは、改めて密度の濃い集約された評論であることが実感できる。またそれは、その後の数々の翻訳作品や『ゴッホの手紙』(1952・6)・『近代絵画』(1958・4)などの主要作品を検討する上でも重要な資料である³⁾。いわば小林の秘密が奥に隠れているのである。

二つの詩人伝と同様に、私には年譜に記載された同時期の「フランス語講座」(『英語研究』)のことは、以前から気がかりであった。それは恐ら

く「小林秀雄の授業」（別刊Ⅱ「批評への道」に収録）という明治大学文芸科での教え子の秋山孝男が、1933年当時を証言した、「小林先生の最初の講義はフランス語の入門で『初級仏蘭西語・小林秀雄著』と云うガリバン刷・仮綴・菊判八十頁のテキストで猛烈なスピードの授業が始まった」というテキストの原型ではないかと思われた。秋山の文章には、小林に「これ位のことがわからないかね。もっと勉強したらどうだ。語学も出来ないで何が文学だ！」と叱られたことや、余りの速力に教室の入りは悪くなり、一学期で語学教師を辞め、その後は、ドストエフスキーや日本歴史に関する風変わりな講義が行われた様子が興味深く書かれている。後に創元社に入社した秋山の逸話には、こうした脈絡の見え難い講義のテーマに途轍もない可能性が胚胎していたことが推察されるが、小林が大学で最初に教えた教科が『初級仏蘭西語』であったことは列記とした事実である。

2008年の夏、私が他の文献を探している時に、古い雑誌の『英語研究』が揃っている私立図書館で、それは偶然に見付かった。1頁がA5縦割りの小さな横書き文字で、見開き2頁から3頁が制約である。その頁の穴埋めに収まらない場合は、30頁ほど離れた所に、残りの練習問題があったりする。小林秀雄の名前は、当時それほど知られていない。日本語解説が少なく、暗記事項としてのアルファベが妙に多い様な記事に目を通す人は多くなかったに違いない。小林の第一回の時は、坂東省（立教大学教授）が、他の埋草に、「ラテン語講座」を担当している。『英語研究』の「フランス語講座」という第二外国語スペースの担当者が、如何なる理由で決定されたのか不明である。だが、それはいずれにせよ東京大学仏文科の辰野隆門下からの紹介であろう。

吉田熙生を責任担当とする第五次や第六次全集の年譜に、この講座の存在は、上段2行で記載されている。だが、その前身である『書誌 小林秀雄』（1967）に記載は無かった。他には、郡司勝義の『小林秀雄の思い出』の「結び」に、「小林秀雄が急に関西に出奔して、「英語研究」誌上の「フ

ランス語講座」は、昭和3年6月号のあとは、穴をあけられてしまった形となった。そのあとを急遽ひきうけて昭和3年7月号からそれを埋めたのが、立教大学に職を奉じたばかりの山田九朗⁴⁾だった」とあるのみで、小林の「フランス語講座」に関する情報は少ない。小林が長谷川泰子との関係を解消し、奈良の二月堂などで時間を過ごした当時のことは、小林作品の中では「秋」(1950・1)に「私は、毎日のように、ここに来ては、般若湯を一本、恐ろしく塩からい雁もどきの煮しめを一皿注文し、ひっくり返ってプルウストを読んでいた」と回想される。この『失われた時を求めて』の初めの2巻は、伊吹武彦から手渡された。

郡司の発言だけを見れば、小林の責任放棄により、講座が中断し、仕方なく山田が急遽、其の後を引き受けたような印象を受ける。しかし、小林の講座を精読する限り、その一年余りの講座は、ほぼ構成的に完結している。他の担当者も、大体は一年余りで、一つの講座の区切りをつけて再開していた。「フランス語講座」の小林の前任は、石井正雄(「三年の英語」主筆)が1925年の1月から担当していた。石井は小林と入れ替わりに、「中世英語講座」をやり、1927年4月から1928年6月の小林の後任は郡司も言うように、ポール・ヴァレリーの翻訳などで知られる山田九朗(立教大学教授)が1928年8月から1931年3月までやる。その後任は4月から河盛好造(丸山仏蘭西語学校講師、後に立教大学教授)が1935年の3月まで担当し、それ以降は『英語研究』の誌上に「フランス語講座」は無くなる。連載の後、山田は杉徑夫と共著で『要約仏文典』(1929)を、また河盛は『フランス語第一歩』(1934)という語学書を出版した。小林から離れて見ても、月刊の英語学習雑誌の穴埋めの可能性には、日本の翻訳文化への貢献という見地からすると随分と大きいものがあったと言えるのではないだろうか。

ここでは小林秀雄の「フランス語講座」の語りの特質を押さえながら、その著作としての意義を示してみたい。私たちの見るところでは、やはり

こうした「文法書」といえども小林秀雄という存在へのひとつの入口になると思われるからである。まずは第1回の冒頭から見てみよう。

II 語りの特質

Cours de Française

フランス語講座 (第1回)

小林秀雄

勿論この講座には紙数の制限があるのですから、重要な事を洩れなく説明して行かなければならない必要上、如何しても速力が早くなると思います。ですから、片っ端から覚えて行って頂かないと、繰り返して申し上げる余裕がありませんから、困るのです。これを御承知願って置きます。

発音法

発音は如何せ、実際に就かねば到底駄目なものですから、日本語の振り仮名で説明しても大して差支えないわけですが、英語の方が勿論、フランス語の音に似た音が多いのですから大体、英語を基として説明して行きましょう。

A (アー), B (ベー), C (セー), D (デー), E (ウー), F (エフ), G (ヂエ), H (アッシュ), I (イ), J (ヂー), K (カー), L (エル), M (エム), N (エヌ), O (オー), P (ペー) Q (クー), R (エル), S (エス), T (テー), U (ユー), V (ヴェー), W (ドゥーブルヴェ), X (イックス), Y (イーグレック), Z (ゼッド)

◎(1)eは大体英語の her に於ける e の発音。(2)rはエルのルを咽喉でひびかせます。(3)u, これも英語にない発音ですが、大体 seed の ee の様に発音します。(4)wは外来の語で、英語或は独逸語から転化した語

に限り用いられます。

見出しの「Cours de Française フランス語講座（第1回）小林秀雄」の表記は、正しくは Français である。それが（第2回）も直らずに、（第3回）から訂正される。仮に小林の「女性講座12章」のようなエッセイがあれば目を通してみたいのは、私だけではあるまい。他にも編集者のミスか小林のそれか、かなりの分量に亘る日本語の誤植と仏語のスペルミスがある。また文法事項の解説における記号の使用法を変更したり、元に戻したりで表記的統一が欠けている。頻度の高い不規則動詞の変化活用は一般の文法書では巻末にある。だが小林の講座は読切の連載なので、主要なものから順を追って内在的に提示されて行き、それも回毎の紙数制限から省略的記述である。校正され出版された本ではないので、幾つかの形式的問題は浮上する。

語りの特質は、教壇から学生に向かい丁寧に話すスタイルで、先に紹介した「ランボオ伝」などと比べると違いがある。そして重要な仏文法の基礎概念を自分は早口に全部説明するから、諸君は、片っ端から覚えてくれという語りには厳しい緊迫感がある。この片っ端からという言い方は、「ランボオ伝」（4回）で、「先ず第一に彼が決心の腹を固めた事はヨーロッパの国語を片っ端から征服する事であった」のような文脈で使われ、この時期の小林に特徴的である。そして、「繰り返して申し上げる余裕がありませんから、困るのです。これを御承知願って置きます」という相反的な歪みに、ある種の厳しさだけでは割り切れない人間味が出ている。当時、既に仏語の発音記号はあったが、英語との類似音を使って、発音に関する記述を一回に纏めたのも、風変わりである。前任者達は、発音記号を駆使して、その説明に十二回分の四回を費やしている。

小林は発音記号を知らなかったという憶測は無意味であるが、辰野隆の証言に、次のようにあることは無視できない。「小林君の卒業論文はアル

チュウル・ランボオであった。現に、『地獄の季節』の巻頭に掲げてあるランボー論の仏訳がつまり、それである。あのような優れた論文を書き得た秀才だから、定めし、口頭試験にも堂々と答弁するだろうと思って私は大に期待していた。ところが小林君のフランス語ぐらい変則なものは稀なので、彼には耳からはいって口から出るフランス語などは殆ど存在の価値すらない。眼からはいって脳漿を刺戟するフランス語以外は用が無いのである。だから、アンベルクロード先生の口頭試問には、一つも答えられずに、彼は魚の如くに黙々としていた」（『辰野隆随想全集』（第五巻）「忘れ得ぬことども」⁵⁾）。

小林は仏語の流暢な会話は、苦手であったのであろう。だが、「フランス語講座」では、発音問題を決して等閑にしたわけではなく、読者と通底しうる手持ちの最善策を考案した。雑誌の主旨は英語研究なので、小林のように仏語の解説に英語を援用するのは合理的だが、小林の後任者達にも、そうした傾向は見出せない。そして、(第2回)の「名詞の性」に関しては、次のように語られる。

フランス語のすべての名詞は男性名詞と女性名詞とに分れております。例へば、homme (man) が男性名詞であり、femme (woman) が女性名詞である事は自然であります。如何して crayon (chalk) が男性名詞であり、plume (pen) が女性名詞でなければならぬかという事になると、これは全く習慣に依るものと申す外はありません。尤もこの慣習は多く語源の上に立っているのですが、それは語源学の領域であります。名詞の性は、フランス人でも普段使はない言葉になると知らないものが多いのでありますから、吾々外国人がこれを自由に使い分ける事は仲々容易ではないのです。

日本語での解説が、さほど多くないこの講座の中で、(第2回)の冒頭

ということもあり、語学的方針が明確に語られている。彼は仏文学科の出身であり、多くの翻訳作品も残した。翻訳という事に関しては、「僕はいつも自分の為に翻訳した。翻訳は言わば僕の原文熟読の一法に過ぎなかった」（『テスト氏』の方法 1939・10）や、「愛読するとは原著者に自分の個人的な様々の勝手な想いを託する事であり、翻訳するとは、そういう想いを表現するのに原著者を模倣してみるという事だ」（「翻訳」1949・3）という発言がある。詮じ詰めれば小林にとって翻訳とは、外国文学の紹介であるより、翻訳対象をダシにして、外国人である小林自身の宿命を自己に即して意識的に対象化することであった。そしてランボオなどの日本語に翻訳された詩の形態とは、自らに影響した近代日本の詩として、その詩自体の表現的意味を自己認識の問題として捉え返すことである。彼の思想表現は翻訳の〈一法〉だけを究尽したわけではない。だが、対象の意識的〈模倣〉という行為は、その後も様々な対象をめぐり、思想表現の前提として持続的に遂行された⁶⁾。また（第2回）で動詞に関しては次の様に解説される。

動詞

これも、ここに全部述べるのは差し控えます。フランス語の動詞も英語の様に、法 (Les Modes) と時 (Les Temps) があります。(中略) 扱って、これが、人称、単数、複数に依ってすべて変化しなければならないのです。おまけに不規則に変化する動詞が大部多いのであります。一つ一つこれを挙げる事は、この小さな講座では到底出来ぬ事でありますから、諸君は、動詞の変化表をお求めになるのが御便利と存じます。此处では、動詞変化の基本的な形を追い追いと述べて行く積りですから、それは何卒極く正確に暗記して行って戴きたい。不規則と申しても決して無秩序ではないのですから、基本的の変化を呑みこむが大切なのです。フランス語をやる方は多くこの動詞の変化で凹たれるのですから、これを暗記しなければ、辞書

を引かうにも辞書にはないので、全く動きがとれません。先ず être の直説法現在の変化を述べます。即ち、to be の présent tense の変化の事です。直ぐ暗記して戴きたい。

彼は仏語入門で、語源学の領域に根ざすような暗記事項は、決して凹たれずに覚えなければならないと述べる。こうした言い方も、「ランボオ伝」(8回)に、「アデンに帰ったランボオは、煩瑣な用事と、無活動ですっかり凹たれた」という様に使用され特徴的に頻出する。小林は何故に記憶すべきかの理由を明確に説く。そして、「直ぐ暗記して戴きたい」という語りには、小気味の良い効果的作用がある。

この講座は外部から仏語の慣習というものを中心に見据えて、その周囲をゆっくり廻りながら徐々にスピードを上げ、螺旋的に上昇しつつ、中心そのものをも包括的に認識するような展開である。そしてそれは、「様々なる意匠」や「実朝」「モオツアルト」などの評論スタイルと異質ではない。もっと洒落た感じで仏語の基礎概念を教える手法もあるであろう。だが、この講座に、そうした装飾的意匠はなく、ある種の生硬さに徹している。そして冒頭に繰り返さないと読者を突き放しながら、全12回に亘る講座で重要事項を反復して、それを構成的に提示した。前置詞や接続詞などを特記した回がないのは事実であるが、全体構成は、決して奇抜ではなく完結している。初めから12回分の構想は大体出来ていたのではないであろうか。

Ⅲ 全体構成と祖述的方法

「フランス語講座」に目次を付ければ以下のようなになる。下線を引いた箇所は本稿に抜粋し注釈した部分である。

(第1回) 発音法 発音記号 Liaison

(第2回) 名詞の性 名詞の数 冠詞 形容詞 動詞 疑問体

(第3回) 否定体 定冠詞と前置詞との配合 部分冠詞 所有形容詞
指示形容詞 数量副詞 関係代名詞

(第4回) avoir 及び être の直説法過去 形容詞一致の規則 [練習]
avoir 及び être の直接未来 avoir 及び être の命令法 形容詞の比較度
être 及び avoir の条件法 être 及び avoir の接続法 動詞の分類 第1群
動詞 donner の変化

(第5回) 指示代名詞 第2群動詞 finir の変化 補語として用いられる
人称代名詞 所有代名詞 名詞の複数構成 基本数形容詞 人称代名詞
en の用法 人称代名詞 y の用法 指示代名詞 ce 序列表形容詞 形容詞
の女性構成 [練習]

(第6回) 第3群動詞 recevoir の変化 特殊な女性形を有する形容詞
形容詞の位置 部分冠詞と形容詞 疑問形容詞 Quelle heure est-il?
Les jours de la semaine Les mois 第4群動詞 rendre の変化

(第7回) 複合時に於て助動詞 être をとる自動詞 Qui と前置詞 動詞
aller の変化 不規則動詞 faire (to do, to make) の変化 関係代名詞 dont
の用法 関係代名詞 lequel duquel と auquel 不規則動詞 pouvoir (to be
able) の変化 不規則動詞 falloir (must) の変化 単人称動詞

(第8回) 代名動詞 代名動詞の種類 [練習] 不規則動詞 partir (to
start) の変化 動詞命令法の後に用いられる人称代名詞 疑問代名詞
不規則動詞 valoir (to be worth) の変化 不規則動詞 savoir (to know) の
変化 不規則動詞 devoir (to owe, must) の変化 指示代名詞 ce 冠詞の
省略 補語人称代名詞 le 不規則動詞 valoir (to will, to wish) の変化
[練習]

(第9回) 不規則動詞 craindre (to fear) の変化 不規則動詞 venir (to
come) の変化 種々の否定副詞 不定代名詞と de 不規則動詞 voir (to

see) の変化 ment を語尾とする副詞 規則動詞即ち er を語尾とする動詞の変化に就いての注意 [練習]

(第10回) 直接法に置かれる動詞の時 条件法の用法 現在分詞に先立つ en [練習]

(第11回) 接続法の用法 接続法の時の用法 [練習]

(第12回) 不定法 不定法の使用法 分詞 過去分詞の変化 [練習]

(第1回) は発音に関するものであり、(第2回) から (第4回) までで、avoir 及び être 及び第1群動詞の時制の形は、条件法や接続法も含めて示される。(第5回) から第2群動詞や不規則動詞の変化などが講座の中で内在的に示され、一般的な文法概念と一緒に、曜日や数詞などの暗記事項が盛り込まれる。回毎の分量は大体同じであるが、(第8回) の量が不規則動詞の記述のせいで少し多めである。そして(第10回) から、もう一度動詞の時制と法を例文付きで反復し、条件法が説明され、(第11回) は接続法、(第12回) は不定法と分詞の説明で講座は終了する。

この十二回に亘る講座の記述には、必ずや小林の典拠本があると思い、大正から昭和初期の仏語の文法書を調べた。そして、それが中級者を対象とする『実習仏蘭西文典』(内藤濯, 1920・5白水社)を手本とすることが判然とした。内藤濯はサン・テグジェペリの *Le Petit Prince* を『星の王子様』と訳したことで知られる。この文法書は1932年に、それまで無い引用文の日本語訳が付く。そして、1960年代に新字体としての改訂増補版は、練習問題の答え付きで、1970年代まで出版される⁷⁾。二人の文法論を比較すると、内藤の方が解説も例文も分量的に三倍程は多い。小林は(第1回) から(第7回) の途中までは、仏単語には英単語を付け、仏文は英訳しながら解説するが、それ以降は和訳に変更する。(第7回) 以降は、内藤の祖述が顕著になり、その解説を抜粋したり要約しながら、幾つかの例文も引用される。内藤の例文には、時代背景もあってか、Les obus pleuvaient

sur la ville. (榴弾が町の上に雨と降っていた) Il fut blessé d'un coup de fusil. (彼は銃弾を受けて負傷した) Il tomba des milliers de projectiles sur le champ de bataille. (幾千となき弾丸が戦場に落ちた) のような戦争の色彩が濃いものが目立つ。内藤は改訂の度に、こうした例文を補足かつ削除した。当時から仏語は英語と比べて需要が少なく、例文などで時代を反映させないと売れない事情があったのであろうか。改訂版の前書きにも、時代の要求というものは、はっきり意識されている。明治以来、一般的に語学書は、それが使用された時代を反映するものが多いようであるが、小林はそうした内藤の例文は一切使用しない。むしろ習俗的な言い回しや、ニヒルな感じのする例文に特色がある。

その幾つかを列挙すれば、Je ne les lui donnerai pas. (僕はそれらを彼にやるまい) Ce que vous avez dit est absolument tort. (君の話した事は全然間違いだ) Il est vrai qu'elle est intelligente. (彼女が利口だという事は本当だ) Aussitôt qu'il eut prononcé ce mot, il s'en repentit. (彼はその言葉を口に出すや否や、直ちに其れを悔いた) il faut que tu dises la vérité (本当の事を言はなくちゃいけない) il suffit qu'il ait avoué sa faute. (彼がその過失を白状しただけで十分だ) il vaud mieux que vous restiez. (止まっていた方がいい) などという自意識の色合いがある短文で、全体が構成されている。

また、De la montagne j'ai vu quelque chose de blanc là-bas. (その山から私は下に何か白いものを見た) Celui qui craint Dieux ne craint rien. (神を怖れる者は何物も怖れない) などの短文には、形而上の存在が想起される。暗記事項に関しては内藤のものを、そのまま祖述する場合があるが、全体を通しては相違点も多い。ここでは質量ともに相似性が明確な部分を、内藤・小林の順で挙げてみよう。

【内藤濯】

2, quelque chose, autre chose, personne, quelqu'un, rien 等に形容詞を添へる時は前置詞 de の媒介を要する。

Apportez-moi quelque chose de rafraîchissant. (何か冷めたいものを持って来て下さい)

Je sais autre chose d'amusant. (私はほかに面白い事を知っています)

Il achète peu de chose de bon. (あの人はいい物ったら買わないも同じだ)

Il n'a pas dit grand'chose de bon. (あの人は大していい事を言はなかった)

Je ne connais personne d'aussi heureux. (このくらい幸福な人は誰も存じません)

Parmi ces objets d'art, il y en a quelques-uns de précieux. (これらの美術品のうちにはいくつか容易には得難い物がある)

Il n'y a rien de plus beau. (このくらい美しいものはない)

【小林秀雄】

不定代名詞と de

不定代名詞とは不確定な名詞の代用をするもので、
quelque chose (something), autre chose (another thing), personne (any one), quelqu'un (somebody), rien (nothing) 等の不定代名詞に形容詞を添える時は前置詞 de の媒介を要します。

【例】 Donnez-moi quelque chose de rafraîchissant. (何か冷たいものを下さい)

Je sais autre chose d'amusant. (僕は他に面白い事を知っている)

Je ne connais personne d'aussi heureux. (あの位幸福な人を僕は知らぬ)

Il n'y a rien d'intéressant. (面白いものは何にもない)

これらは『実習』を典拠とした小林の祖述であり、両者を比べてみても大体は同じである。だが、訳読の微妙な差異に、其々の個性が現出している。「このくらい幸福な人は誰も存じません」(内藤)と「あの位幸福な人を僕は知らぬ」(小林)とでは、小林の方が直訳的であるが、内藤はさらなるニュアンスを汲んで訳しているのであろうか。国費留学をしている内藤は、当時の日本の仏語教育の第一人者である。また『基本仏蘭西文典教科書』(以下、『基本』と記す)の著者でもある⁸⁾。この改訂版も『実習仏蘭西文典』(以下、『実習』と記す)と同様に息の長い文法書として親しまれた。そもそも内藤は一高での小林の直接の仏語教師である。他には渡辺一夫や吉田精一や田辺貞之助、そして東京商科大では伊藤整などの文学者が内藤の教えを受けている。

小林の「フランス語講座」は、内藤の初級本の粋は食み出している。むしろ、改定以前の中級者を対象とする『実習』(1918年5月初版)の例文に訳文の無いものを典拠としている。訳文つきの改訂修補版が出るのは1928年の3月だからである。小林の講座の訳読は、はっきり小林独自のものである。翻って想像すれば、内藤が小林の講座に目を通して改訂した可能性も全くは否定できない。

『基本』を含め、内藤と小林の全体構成は異なるが、暗記事項の多くや、主要な引用文などは、この格調も高く、独自のニュアンスを持った内藤の『実習』から抜粋される。小林の文法論の中味は、ほぼ『実習』の〈模倣〉であるが、その本質的な説明の仕方は、単なる〈模倣〉でも換骨奪胎でもない簡潔な祖述様式になっている。それは内藤の『基本』と『実習』の間隙とも言えるような、初級から準中級の水準である。そして雑誌掲載文には、例文などにカタカナの日本語読みのルビが振られ、読者としては音読してみるのが正しい接し方であろう。小林の〔練習〕には『実習』のものは、ごくわずかしか使用されておらず、量が4つぐらいの短文で答えもあり目を通しやすい。こうした形式を持つ講座の全体量は、現代の大学で使

用される初級文法書の1.5倍程である。小林の全体構成は内藤の文法書のように整然としたものではない。だが、内藤から伝授された仏語の基礎概念は彼自身の中で血肉化され、自ずからの合理的構成が実現している。

「フランス語講座」は特殊なテキストであり、小林秀雄の本質的言説ではないという見方も当然に予想される。だが、このテキストには優れた全体構成だけでなく、所々の微妙な和訳に彼らしさが垣間見られる。次に挙げる（第8回）の「代名動詞の種類」に関する解説も、その一つである。

c) 受動的代名動詞 (Verbes pronominaux passif) 受動詞と同様の意味を持つものです。例へば *Le verre se coupe avec le diamant.* 「ガラスはダイヤモンドで研られる」の *se coupe* は *est coupé* と受動の形にしても同様であります。

この部分は内藤の『実習』を祖述的になぞった跡が顕著である。だが、小林が、ガラスはダイヤモンドで「研られる」と記すのに対し、内藤は「切られる」と記す。これは字句の微妙な差異であるが、漢字一つにも、「人生斫断家ランボオ」（ランボオ I, 1926・10）と言う小林の個性がある。小林は「研」という字にこだわっていた。漢和辞典によれば「切」は、刃物をぴたりと、きり口にあてて切ることを言うが、「研」の方は斤（おの）や石のような刃物でたたき割ることを意味する。両者では随分と意味が違ってくる。

また、平井啓之の『テキストと実存』は、全体を通して私には刺激になった。⁹⁾だが、その小林秀雄論で、マラルメのランボオ論の *et s'opère, vivant, de la poésie* の原文を、小林が、「生き乍ら、詩に手術される」と訳したことを、「生きているうちに、詩を自分から切りはなしてしまった」と訳すべき所を、小林が *s'opère de* という簡単な成句を知らずに、誤読しているという指摘には疑問が残る。小林の現在分詞の解釈の仕方に独自性がある

ことは後で触れるが、マラルメの原文は、はっきり *s'opère*, であり, *se coupe*, ではない。小林の訳読は、富永太郎が死んだ時、「病院にいて、手術の苦痛以外の事を考えていなかった」（「ランボオⅢ」1947・3）という彼の記憶の持続性に淵源する。やはりこの場合は、小林の解体的な訳読の方が、読み手の心には素朴に浸透せざるを得ない。

次に（第10回）の 直説法に置かれる動詞の時 の解説を引用してみよう。

これは前に少し述べましたが、此処に一括して述べる事にします。

a) 現在, 1. 実際の事実, 真理として認められた事柄; 2. 多少継続的の意味を示す場合; 3. 全く一時的の状況を語る場合; 4. 近き将来に行はれんとする事実を示す場合。

【例】 1. *La terre tourne* autour du soleil. (地球は太陽の周囲を廻る)

2. *Il doit*. (彼は眠っている *dormir-to sleep*)

3. *Les étoiles tombent*. (星が落ちる, *tomber-to fall*)

4. *Je pars ce soir*. (私は今夕立ちます)

b) 半過去, 1. 過去に於いてある期間引続いて行はれていた事柄; 2. 過去に於てある人の習慣となっていた事柄。

【例】 1. *On travaillait* sous le soleil brûlant. (人は灼く様な太陽の下で働いていた)

2. *Chaque matin il se levait* à sept heures. (毎朝彼は七時に起きていた)

c) 不定過去. 確然と過去の或る時を指すのではなく漠然と過去に於て一時的に行はれた事柄を指すのに用います。

【例】 *il a cherché* et il *n'a pas pu* trouver. (彼は探したけれど、見つからなかった)

注意 日常の会話, 又卑近な文体では定過去は殆んど用いられず, 不定過去がその代用となります。又会話文で疑問を表はす時は, 定過去のみならず半過去の代用もします。

d) 定過去。過去に於ける一時的の出来事を示すのですが、その出来事は全く過去となったものでなければなりません。主として時日の明記してある場合に用います。

【例】Napoléon ler mourut à sainte Helene en 1821 (ナポレオン 1 世は1821年聖ヘレナで死んだ。)

e) 大過去，過去に於ける或る出来事に対して，それより以前に起った事柄を表はす。この時は前過去と同じく複雑文章中に主として用いられ，他の過去と相対して用いられるのです。

【例】Quand j'avais fini mon travail, j'allais me promener à la campagne.
(仕事を終へて了った時，私は野原に散歩に行った，quand-when, travail-work)

J'avais déjà fini mon travail, quand il entra dans ma chambre.
(彼が室に入つて来た時，私は早や仕事を終へていた。)

この後の引用は省くが，f) 前過去，g) 単純未来，h) 前未来の順で，時制に関する例文付きの解説が続く。この(第10回)の解説は，合理的な工夫がされていて，内藤の言葉を独自に読み砕いたものである。そしてこの部分は，それ以前の講座の総括にもなっている。(第4回)までに，動詞に関しては avoir と être で，その時制と法の形態に関して既に示されているが，(第10回)で反復的に，例文が追加され意味の定義がされるからである。次に内藤の『実習』の例文は省くが，半過去の日本語の説明部分に関して引用してみよう。

【内藤濯】

1，或る期間引き続いて行はれていた過去の事柄，若しくは過去に於いて或る人の習慣となっていた事柄を示す場合。2，過去に於いて同時に平行して行われていた二つの動作を示す場合。3，既に行はれつつあった一

つの事柄が新たに起つた他の事柄と交叉した時、単純過去 (passé simple) もしくは複合過去 (passé composé) を以って後者を示すに対し、半過去を以って前者を示す場合。4, 主文及び補足文中の動詞が何れも現在形とされる文章を其のまま過去の文章とすると補足文中の動詞を半過去に置く場合。5, 条件法過去 (conditionnel passé) の代用となる場合。6, 直接法現在の語気を和らげた形として用いられる場合。

『実習』での内藤の半過去の解説は、この様に6つに別けた詳細なものである。より精密な読解のために、3～6の解説は有効であるが、初級者には呑み込み難い点もある。ここに現在の時制の日本語解説は引用しないが、半過去よりもさらに解説の量が多く複雑である。『基本』の方では、それを、「半過去 (imparfait) は過去に於ける動作の始と終とを顧慮することなく一意其の或る期間継続せし事情若しくは過去に於いて或る人の習慣となっていた事柄を示す」とだけ簡略に説く。内藤の文章に句点の無いのが分かり難いが、半過去とは、いわゆる習慣を意味することが分かる。

ただ『基本』の解説ではシンプル過ぎるとも言える。例えば現在の時制に関しても、「現在 (présent) には多少継続的な意味を有する場合と一時的な意味を有する場合とがある」というのみの定義である。これらと比較して小林の整理を見返せば、初級者には何とか訳読に直結し、また中級者には復習の意味を持つものになっている。

そして、小林の「条件法」の解説に、「条件を表はす文章と、その結果を表はす文章とは共に条件法を用うべき筈であります、習慣上条件を示す文章に直説法を用い、結果を表はす文章に条件法を用うるのです」という部分がある。小林の指摘は、何故に文がそのような形をとるのかというような単なる理屈では、素朴な疑問を抱く文法的事項に対して、それが仏語の慣習だからという簡明な答えである。何気ないようで、こうした意表をつく指摘は他の文法書にはあまり見られない。小林は理付けで考えて、その

自らの持てる知識を論理的に詰めて、文法の説明を展開する。

だが、現在分詞に先立つ en に関する部分に、小林の独自の乱調があることも見逃せない。内藤は、同時に行われる動作を示す場合の例文として、*Il m'a dit cela en tremblant.* (彼はそれを震えながら私に言った) と訳読するが、それを小林は、手段方法を示す場合の例文に使い、(彼は慄え乍らその事を私に言った) と訳読する。しかし、ここでの en は、手段方法では在り得ないと考えるのが普通である。小林の誤解を指摘してもいいのであるが、この例文は(第12回)の分詞の解説にも再度使用され、(彼は慄え乍らその事を私に話した) と訳される。私は先に、小林の乱調と言ったが、この講座の中で最も印象に残るのは、この短文である。「ふるえる」に戦慄・慄然の意味を滲ませるのは、実に彼らしい。思想表現の全てが文法的な分析概念だけで割り切れるはずはない。初期小林の思想表現の特質には、自己の現存を賭けて、その戦慄を語るという手法がある。そうした個性に即して見れば、この en tremblant の en を手法的な意味に捉えることは、彼らしさの現れと言える。また多少とも難解な過去分詞の変化に関しては、(第12回)で次の様に説かれる。

(第12回)

過去分詞の変化

5. 不定法を件う或る動詞の過去分詞は不定法を直接補語とする時は不変であり、それに先立つ名詞または代名詞を直接補語とする時には変化するのです。

【例】*La romance que J'ai entendu chanter était bien mélodieuse.* (私が、歌うのを聞いたロマンスは大変きれいだった)。

La femme que j'ai entendue chanter avait une belle voix. (私が、歌うのを聞いた女は美しい声を持っている) 直訳すれば日本語では意味は両方の区別が曖昧です。

小林は簡明主義を貫いている。それ故に、説明の日本語に妙な問題が生じている。一般的に言い直せば、『日本語に直訳すれば両方の意味の区別は曖昧になります』であろう。何故に小林はそう言わないのであろうか。さらに問えば、仏語に明晰な事柄を日本語に移すと、何故に意味が曖昧になるのであろうか。

不定法を伴う或る動詞の過去分詞とは、先の例文の *entendu chanter* のことであり、それは *chanter* という不定法を直接補語とするので *entendu* という過去分詞は不変である。直接補語 (*complément direct*) とは、『実習』の定義によれば、「動詞と補語との関係が密接で、主語の動作が直接に補語に及ぶ」ことを言う。

後の例文の *La femme* は過去分詞の *entendue* に先立つ名詞であり、その直接補語であるから、過去分詞 *entendu* は語尾に *e* の付いた女性形の *entendue* に変化する。そして、小林の「直訳すれば日本語では意味は両方の区別が曖昧です」の指摘は、二つの文で語尾の形態は変化しても、それを日本語に直訳すると意味が相似することを指している。だが、まだ釈然としない部分は残る。後の文には、女性が出てくるが、前の文には必ずしも特定の女性が出て来ない。前の文でロマンスを歌ったのは男性かも知れず、二つの文の区別は、一応はっきりしている。小林の訳読には、その点に関しては、考慮されているのである。要するに小林の言うところの「両方の区別」とは一体に何を指しているのであろうか。小林は、「翻訳という仕事の曖昧さに心を労するのは、僕の柄ではなかった」(『テスト氏の方法』1939・10)と語ってもいるが、こうした問題を小林が典拠とした内藤の『実習』を引いて、もう少し検討してみよう。(内藤の例文に下線はないが、以下便宜的に下線を施す)

7, 不定法を伴う或る動詞の過去分詞の一致は下の規則に従う。

イ, 過去分詞に先だつ名詞または代名詞と不定法によって表はされている

働きとが能動的関係にある時は一致する。

La femme que j'ai entendue chanter avait une belle voix. (私の前で歌った女は綺麗な声を有っていた)

Je les ai vus cueillir des violettes. (私は彼等が堇を摘んでいるのを見た)

口、過去分詞に先だつ名詞または代名詞と不定法によって表はされている働きとが受動的関係にある時は一致せぬ。

La romance que j'ai entendu chanter était bien mélodieuse. (私の聴いた歌曲は頗る調子がよかつた)

Voici les violettes que j'ai vu cueillir. (これは私が摘んでゐるのを見た堇だ)

内藤の能動的関係と受動的関係という分析概念は、小林の使用した直接補語という概念よりも具体的で、一見は明晰である。だが、イの例文が、女が能動的に歌う場合であり、「私の前で歌った女」の訳に問題はないが、口の例文では、分析概念の通りに「私に聴かれた歌曲」のように受動を強調して直訳せずに、さりげなく「私の聴いた歌曲」と能動的でもあるように意訳している。これは音楽が聞こえるという直接経験を出発点にすれば、両者の区別は付き難いからであろう。

また内藤の分析概念に従えば、もう一つの Je les ai vus cueillir des violettes. の例文を、内藤は次の様に解釈したことになる。Je les の les は「彼等」の意味を持つ代名詞であり、des violettes の des は不定冠詞である。cueillir という「摘む」という意味の不定詞は、過去分詞の vu に先立つ vu という「彼等」との間の働きが能動的関係にあるから、Je les の les と一致するので、vu は複数形の vus になる。「彼等」にとって「堇」との関係は「摘む」という働きにおいて能動的関係にある。だから内藤は、(私は彼等が堇を摘んでゐるのを見た) と訳読した。そのことが微笑ましいのか

苦々しいのかの文意が不明であるが、要するに、何人かの男たちが堇を摘んでいるのを「私」が見たということで了解できる。

だが、もう一方の *Voici les violettes que j'ai vu cueillir* の例文に、内藤が「これは私が摘んでいるのを見た堇だ」という異様な訳文を与えているのは注目に値する。この訳文をよく見ていただければ分かると思うが、異様な日本語の一種である。文法的にも *Voici* なので、「これは」と訳すよりも、「ここにあるのは」と訳すほうが正確である。何故、仏語の達人である内藤がこんな訳をしたのであろうか。間違いとは言えないが、初級者には不親切な訳文である。原因は原文自体が齎す隠喩的意味にあるが、もう少し分析してみよう。

j'ai vu という不定過去は、いわゆる卑俗な文体である。過去分詞は *vu* であり、それに先立つ名詞または代名詞とは *les violettes* である。*les violettes* と *cueillir* という不定詞の働きとは受動的関係にある。「堇」を摘んだ主体が誰であるか例文からは不明であるが、「堇」は確かに摘まれる存在である。それならば、分析概念の通りに、「これは摘まれたのを私に見られた堇だ」と、何処までも受動的関係を規矩にして直訳されていれば、形式的には納得できる。

だが内藤は主語的統一より、日本語特有の述語的統一の側面を考慮しながらも、「私」という主体を飽くまでも手放さずに、「これは私が摘んでいるのを見た堇だ」と能動的関係として意識した。この訳読の日本語では、見る主体が「私」であるのは確かであるが、摘んでいる主体が確定されず、それが見る主体に統合されてしまう。要するに一見明晰な分析概念に引きずられると訳読が曖昧になる。

Voici les violettes que j'ai vu cueillir という微妙な強調文の真意は意識的受動性に在りはしないであろうか。『これは私が見るところ、誰かに摘まれる堇だ』とでも多少は卑俗に訳読すれば、彼の分析概念の筋も通ったと考えられる。それとも、この例文で、摘まれる「堇」と、それを摘まざる

をえない「私」を、傍観者として目撃するような異様な自意識の働きの問題を訳読に反映させ、敢えて「これは私が摘んでゐるのを見た堇だ」と訳したのであろうか。この訳文は単なる誤訳とは言えない。実相的なニュアンスを深追いすれば、奇妙な名訳の一種である。

改訂版の『実習フランス文典』（内藤濯・田辺貞之助、1966）では、弟子の田辺によって、この例文は Je les ai vues cueillir des violettes.（わたしは彼女らがスマレを摘んでいるのを見た）と疑いなく微笑ましい文に改められる。内藤の年齢が80歳を超え、その改定を弟子に託したからである。そのことでこの文法書の解説が、所々で透明には成ったが、先の例文が醸し出すような、迷宮的な味わいが消えているのは惜しい気もする。

小林の「直訳すれば日本語では意味は両方の区別が曖昧です」の指摘は、内藤の文法書を祖述するために読み直し、熟考した先で迸り出た言葉である。祖述すべきものを祖述する行為には、そこに捨てられた事柄に背後の意味がある。小林は、一見では扱い易そうな、この微妙な「堇」の例文の方を選択しなかった。だが、こうした例文の形而上的な深みは彼の心に残ったに違いない。そして小林の「両方の区別が曖昧」という感発的な言葉には、能動と受動ということの相互関係の問題があると考えられる。

祖述行為とは、その主体が祖述すべき対象を取捨選択し、さらなる対象への信頼と自己認識の深化のために、形式的には受動的能動性という態度を保持することである。バルクソンで言えば、物質と精神の相互作用において、受動的関係と能動的関係を分かち境界線は引き難い。物質と精神とは、異なった二つの実在であるが、形而上的な連続体でもあり、両者の矛盾衝突は、いわゆる直接経験の統一を目指す過程で、相互浸透する性格がある。そうした対象と自己との間（あわい）における緊張関係の働きが、祖述行為の根底にある。それは自然と自己、いわば「おのずから」と「みずから」の間（あわい）における無意識的能動性という生命の内奥の感覚の働きが主導となる行為である。その戦慄が増幅されれば、それは生命の

認識的な努力の拡大深化になる。そして小林の翻訳技術には、内藤濯という独自のニュアンスを持った達人譲りの作為が浸透している。

IV 文法論の可能性

「フランス語講座」の主要な部分の抜粋と、その典拠との比較による注釈は、前章までに行ったので、この講座の大よその性格は伝わったと思う。次には、小林の翻訳における手段や道具としての文法論に、一体どのような可能性があるのかを少し述べてみたい。

この講座の全体を仏語や仏文を読み飛ばさずに、丁寧に音読するには、2時間程度を要する。多少の仏文法の心得があれば、何処から読んで、何処で止めてもよいし、電車の中での黙読も可能である。小林はヴァレリーの『『テスト氏』の方法』（1939・10）の中で、「発見は何物でもない。困難は、発見した所を血肉化することにある」という言葉を引いている。私はこの講座の印象を自分なりに了解してみたいと思った。『地獄の季節』に関しては、篠沢秀夫に『『地獄での一季節』表層解釈注解』があり、小林の訳読に関する詳細な指摘がされている。だが、篠沢は小林の「フランス語講座」を使用してはいない¹⁰⁾。小林の翻訳を研究する上で、彼自身の基本原理を相対化すれば、今までに無い角度から彼の翻訳的特質を演繹出来るし、原文と翻訳文との照合から帰納も出来るのではないだろうか。

本稿とは別個に扱うので詳論は避けるが、ここ数年、私は『感想』（ベルクソン論）から小林が翻訳した主要な原文を抜粋し、小林の翻訳的特質を検討している。短文での例を挙げれば、*La matérialité met en nous l'oubli. Matière et mémoire* [316]（以下、[]は Henri bergson œuvres presses universitaires de france 1970, の頁）の文に、高橋里美は、「物質性が吾々の中に忘却を発生する」と奇妙な訳読を与えている。それを小林は、「物

質性が、私達のうちに忘却を置く」と直訳する。他の重要な短文では、Carle philosophe n'est pas venu à l'unité, il en est parti. *La pensée et le mouvant* (L'Intuition philosophique) [1362] を、河野与一は、「原に哲学者は統一にきたのではなく統一から出たのです」と意識する。短文として見れば、河野の訳読は分かりやすい。だが、こうした日本語では、『感想』という膨大な論考に区切りは付かないであろう。小林は、「哲学は、ユニテに到着するのではない。ユニテから身を起すのだ」と思い切った独特な意識をする。この言葉で『感想』は未完と記され終了する。こうした短文の意味は、死んだ母に関する直接事実を対象的に捉えるという主題に戻ろうとすることを思わせる。この短文の意味が、論考の中心に、純粋な白光として輝いているように見えれば、難解な概念理解の方は仮に棚上げされても、イメージ的には『感想』の思想的精髓に一応は触れたことになるのではないだろうか。ある種の全体的直観を抜きに概念分析は果たせないというのがベルクソン思想でもある。自らがそうした直観を抱くのに、短文であっても原文の精密な訳読が果たす役割は大きい。

小林の大学時代の回想に、「フランス語の家庭教師を四五軒やって稼いでいたのをさいわい、天才教育と称して、文法を一通りやるとヴァレリイを教科書に使用した」(「ヴァレリイの事」1932・5)がある。大岡昇平の証言には「ボードレルの『パリの憂鬱』を読んでもらったわけです。あの中に〈Le Désespoir d'une Vieille〉「老婆の絶望」というのがあるんですけど、それを小林が訳すのに「ばばあの絶望」ってどなったんで、びっくりした覚えがある。フランス語っていうのは割とシャレた外国語だと思われてましたからね」(『戦争』「小林秀雄とフランス語」)がある。¹¹⁾

これはプライベートな伝授の様子が生に告白されたケースであり、26歳の小林に直に習えたとは羨ましいような怖いような相反感情が湧く。洒落た感じが少ない点では同じであるが、特殊な家庭教師の場合よりも、一般読者に折り目正しく語られた「フランス語講座」には、動詞の時制や法な

どの基礎概念がやさしく解説されている。それを熟読するのに才能は要らない。盲目蛇に怖じず的な思い込みと辞書さえあれば、直に原文読解に当たれるように、この文法論は書かれている。会話中心のCD付きの語学書は、現代文明の所産である。今日の語学教育の進歩も疑うことは出来ないが、そこには失われた要素が小林の講座にある。一日も早く特定テキストの読解に取り組んで、自ら砕けた所から新たな地平が開けるし、そうした紆余曲折の先で、語学力は鍛錬されると信じたい。この講座は、Voilà un parisien. が、「こいつあ巴里っ子だ」(第8回)と訳読されることに小気味良さを感じる人には、特定テキストの読解に、さしあたりの有用性がある。

本稿の冒頭でも述べたが、この講座は、1927年4月から1928年6月までの連載である。それから80年余りの間、ほとんど顧みられることもなく、世間にはその存在さえ知られていない。生前の小林自身にしても翻訳における正確な尺度を語った「フランス語講座」は、その嗜好という点では、最も関心の薄かった連載であろう。投書などで読者に質問されれば、内藤濯の文法書を読み給えと指摘すれば足りる。この講座には、同時平行的な他の連載の合間に、彼が熟知する基礎的な言語能力を、定期的にメ切に合わせて、一年余りに亘り速やかに運用すればよかったに違いない。正確な翻訳を目指すための自己教育的意味が、全く無かったとは言えない。だが、執筆の活力は節約的な義務意識で済ませ、むしろ類まれな活力消耗の趣向が遂行されたのは、「ランボオ伝」や「ボオドレエル伝」などの無記名連載の方であろう。またボードレールの『エドガア・ポオ』(1927・5)やジイドの「パリュード」(1928・3～6)などが翻訳的实践に関わる執筆である。それは「フランス語講座」で提示された基礎理論の感性的実践だからである。

小林は、1928年の2月に仏語の家庭教師として大岡昇平と知り合い、3月に東大仏蘭西文学科をランボオ論を書いて卒業し、5月に長谷川泰子と別れた。大岡昇平がその作品『中原中也』(1973年)で、大岡が小林と中

原と泰子と4人で酒に同席し、中原と泰子との喧嘩を小林が抑えた話を書いている。それは、「18歳の少年にとって、この場の印象は強すぎた。飲みなれない酒も手伝って、僕は思わず貰い泣きをした。小林は店を出る時、『君の涙を自分で分析して見給え』と言った」（「詩人」）というものである¹²⁾。正にその時期に、彼が確かに所有する仏文法概念と翻訳的技術の開陳とも言える「フランス語講座」は、さしあたりの生活の必要のために書かれ、その連載は六月に完了した。第12回の最後の練習問題は「Nous étions contents, quand nous avons fini notre travaux.（仕事を終った時、吾々は満足した）の和訳で終わる。そして『英語研究』の、その号の編集後記に、「最近、新しき読者諸君を大分迎えられたらしい。投書の上に、この反映が著しく感ぜられる」などの記載があるのは興味深い。小林の「フランス語講座」との因果関係は確定出来ないが、この語学雑誌に活気が溢れていたことを髣髴させる。

坂口安吾も、この講座には目を通したのかも知れない。安吾がアテネフランスに入学するのは、1928年の4月である。そもそも膨大な小林の業績の初期段階に、はっきりと名前を明記しながら、一般的な仏文法事項の記述に徹した連載が存在するのが奇妙である。動機は単なる経済行為だったのであろうか。仮にそうだとすると、小林が語学教師として果たした翻訳の基本的技術の伝授という祖述行為が、彼の精神衛生や人格形成に、何らかの意味を持った可能性は否定出来ない。

先の大岡の体験的な証言には、不思議な悲しみが滲んでいる。それもある種の一回的で取り返しの付かない出来事が示唆されているからである。小林の簡潔で適切な助言は、「フランス語講座」の所々にも散見される。さらに踏み込んで言えば、晩年の『感想』（バルクソン論）などで遂行された学問の祖述という手法の痕跡が、この「フランス語講座」に見られる。いわば、〈模倣〉しつつ表現に達しながら、真の自己認識に到達しようとする方法的特質が示されている。小林秀雄研究の視点からは、この文法論を

当時のフランス文学新鋭達の習俗として等閑視に出来ない。全体構成の仕方や行間に、単なる有用な理知を超えた知恵が暗示されているからである。

注

- 1) 本稿では第六次「小林秀雄全集」(新潮社)及び全集以外の作品は発表雑誌、単行本あるいは文庫本を使用した。以下各章に渡って、引用文の仮名使い、句読点、文字使いなどは適宜、旧字体を新字体に改めた。
- 2) 『二つの同時代史』大岡昇平 埴谷雄高 岩波現代文庫 2009年12月。
- 3) (『小林秀雄—近代日本の発見』佐藤正英 講談社 2008年3月)の付録の読書案内(小林秀雄の述作)の、「昭和2年(1927)から4年(1929)にかけて、「文藝春秋」に無署名で連載された「アルチュール・ランボオ伝」「シャルル・ボオドレエル伝」をはじめ、かなりの述作が全集未収録である。今後、これらの述作が、後代の読者のために、なんらかのかたちで収録されることを切望する」という指摘に同感である。「ランボオ伝」の第1回は、「僕はアルチュール・ランボオ伝なんて書いちゃったが、勿論これは床屋の親父が読む宮本武蔵に過ぎないのだ」と始まる。また「ボオドレエル伝」の最後は、「さて、俺は諸君達の電車の中の退屈を慰める為に、はづかしい程の風癪な調子で語って来たが、もうおしまいだ。苦り切って言って置こう。日本ではまだボオドレエルという人はこれっばかりも理解されちゃいないんだ」と終わる。二つの詩人伝の具体的内容に関しては本稿とは別個に扱うことにしたい。
- 4) 『小林秀雄の思い出』郡司勝義 1993年11月。
- 5) 『辰野隆随想全集』(第五巻)「忘れ得ぬことども」福武書店, 1983年9月。
- 6) (『小林秀雄 創造と批評』佐藤雅男 専修大学出版局 2004年4月)の拙稿を参照されたい。
- 7) (『実習仏蘭西文典』内藤濯 白水社 1918年5月)の前書きで内藤は、簡明主義を採用ことにしたが、「此の簡明主義を場合によって押し通す事ができなかった」と述べる。小林の場合は雑誌の紙数制限から、簡明主義を貫徹せざるを得なかった様相を呈している。
- 8) (『新基本仏蘭西文典教科書』内藤濯 白水社 1939年2月)は私の手元にあるが、調べられる限りで最も古いものは、(『高等諸専門学校用基本仏蘭西文典教科書』ラ・スムーズ編集局 白水社 1925年)を国立国会図書館のデジタルライブラリーで見ることが出来る。小林は彼自らの仏語の初期学習に使用した可能性がある。
- 9) 『テキストと実存』平井啓之 青土社 1988年12月。
- 10) 『アルチュール・ランボオ 地獄での一季節』篠沢秀夫 大修館書店1989年11月。
- 11) 『戦争』大岡昇平 岩波現代文庫 2007年7月。
- 12) 『中原中也』大岡昇平 角川文庫 1979年5月。